

地域連携型司書養成の実践： 「地域社会の課題やニーズを把握する能力」の習得に向けて

桂 まに子

1. 問題関心

『図書館年鑑』（日本図書館協会）の「4 問題別図書館概況：図書館員の養成と図書館学教育」の項目を用い、過去の司書養成科目開講大学数（短期大学も含む）の推移を見ると、平成19年度の開講大学が255校あったのに対し、平成30年度は213校と30校近く減少している。大幅に減少した平成24年度（214校）は、司書養成の新カリキュラムが開始した年であった。

減少したとはいえ、現在でも200を超える大学が司書課程を維持している。その中で司書資格が卒業後の進路に直結していると公言できる大学はどれほどだろうか。残念ながら、在学中に資格を取得しても全ての学生がすぐに図書館員を希望するわけではなく、希望する学生がいても図書館員として就職できる確率は非常に低い¹⁾。資格とはそういうもので、取得後すぐに活かす必要はない。必要なときに活かせるのが資格である。特に、司書資格は取得者に女性が多いことから、大学における司書養成は女性のキャリア形成や社会進出に繋がる教育活動であるとも言える。

一方で、大学は卒業生の就職率にシビアである。新卒の就職先になりにくい資格課程と判断された場合、司書課程が廃止に追い込まれることも起こりうるであろう。大学教育改革が進められる昨今、生涯資格であると主張するだけでなく、所属する大学の教育方針に合致した教育内容を提供できる司書課程であ

ることを大学側に示せなければ、大学教育の中で司書課程が存続していくのは厳しいのではないだろうか。

このような危機意識のもと、本稿では、京都女子大学において筆者が実践中の「地域連携型司書養成」を例に、大学が目指す教育内容に司書課程教育を掛け合わせることの有効性を示したい。ここでいう「地域連携型司書養成」とは、司書課程の受講生が学修成果をもとに地域連携活動に従事する教育プログラムを指す。

2. 現行司書養成カリキュラムの特徴

2. 1. 大学における図書館に関する科目 (13科目24単位)

昭和22年に制定されて以来初となる教育基本法の改正（平成18年12月22日）を踏まえ、平成20年6月21日に「社会教育法等の一部を改正する法律」が施行された。これに伴い「社会教育法」「図書館法」「博物館法」の一部も改正され、「図書館法施行規則の一部を改正する省令」は平成21年4月30日には公布された。同省令の中で「大学における図書館に関する科目」が新たに規定され、平成24年度より各大学の司書課程カリキュラムが一新された。現行の司書養成科目（13科目24単位）を以下に挙げる。

基礎科目（各2単位）

- ・生涯学習概論

- ・ 図書館概論
- ・ 図書館情報技術論
- ・ 図書館制度・経営論

情報技術、図書館経営能力など、改革の進んだ図書館で必要となる能力を身に付けるための教育を行うことが必要である。

図書館サービスに関する科目 (各2単位)

- ・ 図書館サービス概論
- ・ 情報サービス論
- ・ 児童サービス論
- ・ 情報サービス演習

新カリキュラムの骨格を示した考え方であるが、本稿で問い直したいのは後半部分である。「改革の進んだ図書館で必要となる能力」として挙げている3つの能力のうち、1つ目の「地域社会の課題やニーズを把握する能力」である。残る2つの能力は、「図書館情報技術論」や「図書館制度・経営論」のように該当する科目名がカリキュラム内に存在する。

図書館情報資源に関する科目 (各2単位)

- ・ 図書館情報資源概論
- ・ 情報資源組織論
- ・ 情報資源組織演習

一方、地域社会の課題やニーズを把握する能力については、これからの図書館の在り方検討協力者会議が作成した「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目一覧」³⁾の内容詳細を見ても「地域社会の課題」「地域社会のニーズ」という文言を用いた科目は見当たらない。表現はやや異なるが、図書館概論(「館種別図書館と利用者のニーズ」)や図書館サービス概論(「課題解決支援サービス」)の授業内で、関連する内容を包含するように指示されている程度である。

選択科目 (2科目選択、各1単位)

- ・ 図書館基礎特論
- ・ 図書館サービス特論
- ・ 図書館情報資源特論
- ・ 図書・図書館史
- ・ 図書館施設論
- ・ 図書館総合演習
- ・ 図書館実習

新カリキュラムの策定は、文科省生涯学習政策局教育課に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が中心となって行った。科目整備に向けて基軸となったのは、同会議が平成18年3月にまとめた「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—(報告)」である。これからの司書養成について次のように提言している²⁾。

新カリキュラムが導入されてから7年が経った現在、地域社会の課題やニーズを把握する能力を習得する機会が十分に確保されているとは言い難く、授業内で扱う割合や教育手法については各大学で司書養成を担当する教員に委ねられているのが現状である。

司書の養成課程では、実践的かつ専門的な知識・能力を身に付けるとともに、地域社会の課題やニーズを把握する能力、

2. 2. 現行カリキュラムの限界

司書課程では、必修科目で図書館の基礎を学び、専門的知識とスキルを習得していく。そのため、現行の司書養成カリキュラムの中

で地域社会の課題や地域社会のニーズを把握する内容を盛り込んだ授業設計に適しているのは、演習系の選択科目である。例えば、図書館基礎特論や図書館サービス特論、図書館情報資源特論、図書館総合演習であれば、地域を設定して当該地域の課題やニーズを探索して図書館のサービス改善を図るPBL形式の授業が可能である。ただし、受講生がこれらの科目を選択しなければ、地域社会の課題やニーズを把握する能力を身につけることなく司書資格を取得することになる。

必修科目の範囲でも地域社会との接点を持った授業計画が可能になれば良いが、大学における図書館に関する科目の多くが座学中心である。残念ながら、現行のカリキュラムでは、学んだ内容を活かし、受講生が実際に学外で図書館のサービスに関する経験をしたたり、図書館の問題や課題について考えたりする授業設計が困難である。

例えば、司書課程科目の中でも受講生の関心が高い「児童サービス論」の授業内容は、以下の10項目である⁴⁾。

・児童サービス論

児童（乳幼児からヤングアダルトまで）を対象に、発達と学習における読書の役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等について解説し、必要に応じて演習を行う。

- 1) 発達と学習における読書の役割
- 2) 児童サービスの意義（理念と歴史を含む）
- 3) 児童資料（絵本）
- 4) 児童資料（物語と伝承文学、知識の本）
- 5) 児童サービスの実際（資料の選択と提供、ストーリーテリング、読み聞かせ、ブック

トーク等）

- 6) 乳幼児サービス（ブックスタート等）と資料
- 7) ヤングアダルトサービスと資料
- 8) 学習支援としての児童サービス（図書館活用指導、レファレンスサービス）
- 9) 学校、学校図書館の活動（公立図書館との相違点を含む）
- 10) 学校、家庭、地域との連携・協力

担当教員は、以上の内容を15回に振り分けて授業設計を行うことになる。必要に応じて演習的な内容を加えて良いと明示されているため、児童サービス論を受講する学生たちは、読み聞かせやブックトークの演習に取り組んではいる。ただし、時間の都合上、その成果は教室内で学生同士が共有するところまでである。実際に子どもたちを目の前に読み聞かせをする経験をしないまま授業は完結する。演習科目ではないこともあり、地域や学校と連携した授業設計を必修の概論科目で求めるのはやはり難しく、受講生が座学で得た知識をもとに思考・実践する機会が少ない。

利用者層別の図書館サービスや課題解決支援とは実際どのようなものであるか、実践の場を学外に求め、図書館ボランティアやインターンシップ、アルバイトなどに積極的に取り組む学生も存在する。しかし、それらは決められたルーティンや業務のサポートが中心であるため、課題解決に直接関わる経験とは言えない。カリキュラムとは関係ない学外自主活動であるため、当然単位取得の対象外である。司書課程の学びが世の中でどれほど必要とされ、役に立つのか経験したいと切望している受講生ニーズに、現行の司書養成カリキュラムが応えきれていないと言えよう。

3. 地域連携型司書養成の背景

3. 1. 大学教育と地域連携

司書養成において「地域社会の課題やニーズを把握する能力」の習得が重要視されているように、大学教育全体を見ても、近年、産学連携や地域連携は強く推進される傾向にある。筆者が所属する京都女子大学では、平成28年度に地域連携研究センターが設立され、「地域課題を共有し、地域とともに歩む大学⁵⁾」という標語を掲げてきた。平成29年度からは女性地域リーダー養成プログラム（地域社会の構築に貢献する女性地域リーダーの養成）を開講し、「各学科・専攻で修得した専門性に加えて、地域課題の発見能力、問題解決能力、実践力を備えた行動できる女性、地域リーダーとなりうる女性の養成⁶⁾」することを目的としている。2019年度より正式な共通領域副専攻プログラムとして開講している。全学部生を対象としており、対象科目は全て卒業単位として認定される。

京都女子大学の女性地域リーダー養成プログラムでは、「連携活動入門」「連携専門科目」（地域連携講座・産学連携講座）「連携課題研究」の3種類を開講している。想定している受講生は次の4パターンである。

- ・地方公務員を希望
- ・銀行など金融系企業への就職を希望
- ・一般企業への就職を希望
- ・NPOなどで地域活動を目指したい

司書課程担当教員である筆者は、主に地方公務員を希望する学生向けの「連携課題研究」を受け持っている。そこで、司書課程受講生の中で「地域課題を議論し、解決策を見出したい」という学生を中心に大学認定の女

性地域リーダー養成プログラムへの参加を促し、「連携課題研究」にて地域連携型司書養成の実践を試みることにした。

3. 2. 対象地域

大学教育で地域連携を行う場合、連携先の地域は2種類に分けられる。1つは、大学が所在している地域（区、町、市など）で、もう1つは教育内容を考慮して選定した遠方の地域である。司書課程の学びを地域に活かすフィールドには、前者の身近な地域が適しているため、京都女子大学の場合は京都市東山区となる。

3. 3. 地域連携型司書養成の先進事例

3. 3. 1. 島根県立大学 人間文化学部地域文化学科（平成30年4月開設）

「日本や世界の文化に広く目を向けながら、地域の文化の魅力や活かし方について探求⁷⁾」する同学科では、既存の司書課程科目（情報サービス論、情報サービス演習、情報検索、情報技術論）をカリキュラムに組み込んだ。「しまね図書館学」（図書館基礎特論）では、地域の課題解決に関する調査・考察を行っている。

3. 3. 2. 青山学院大学 コミュニティ人間科学部（平成31年4月開設）

同学科のコミュニティ資源継承プログラム履修生は、「地域社会（コミュニティ）の文化資産や情報資源について、それを取り扱う社会的な機構（博物館、図書館、アーカイブなど）を理解した上で、後世への継承、同時代における伝達と活用に必要な知識・技術を学ぶ⁸⁾」。「地域実習」科目があるのが特徴的である。

3. 4. 地域連携型司書養成とは

「地域連携型司書養成」という名称のカリキュラムが存在しているわけではない。ただし、先進事例にあるように、大学の改組をきっかけに司書養成カリキュラムにも変化が出始めた。本稿で示す地域連携型司書養成の考えは、現行の司書養成カリキュラムに不足している「地域社会の課題やニーズを把握する能力」を大学教育の中で補完できないものかというのが基点となった。司書課程の学修成果をもとに大学教育と結びつけた地域連携活動に従事できるプログラムを司書課程受講生に提供し、自ら思考して実行できる人材を輩出することがねらいである。

4. アクションリサーチ（2019年6－8月）

4. 1. 学生の属性

ここからは、京都女子大学を例に、地域連携型司書養成の実践について述べていく。2019年度女性地域リーダー養成プログラムにおいて、筆者が担当する「連携課題研究」（2単位）の受講生は文学部（国文学・史学）所属の6名で、全員が司書課程履修生であった。受講した理由には「司書課程の学びを地域で実践できて単位も取得できるから」「座学が主の司書課程では今の子どもたちが本とどのように接しているかまで感じ取れなかったから」が挙げられた。司書課程科目が卒業単位の対象とならないのに対し、共通領域副専攻プログラムの科目である「連携課題研究」は卒業単位に含まれる。地域連携型司書を目指しながら効率良く単位を取得できる点が受講生のニーズに合ったようである。

4. 2. 地域課題の探索

連携課題研究はPBL(Problem Based Learning)

方式で授業を進めることにした。受講生たちは図書館が直面している地域課題について探索し、問題解決の手法にはアクションリサーチを用いた。これは、当事者と研究者が協働しながら社会問題に対する解決策を導き出し、実践を通してその有効性を検討し、さらに改善策を見出していく研究実践であるため、司書課程の受講生が地域連携型司書を模擬体験する際にも応用できると考えた。

グループディスカッションの末、子どものための図書館活動について考えようということになり、見出した地域課題が「地域に市立図書館はあるが、学校の規則で小学生は放課後に立ち寄ることができない」であった。

では、小学生はどこにいるのか。学校帰りの子どもたちは地域の児童館を放課後の居場所にしてきた。図書館に子どもたちが来ないことを児童サービスが充実しない理由にするのではなく、子どもたちのいる場所に図書館がサービスするやり方や内容を考えると児童サービスにも幅が出るに違いないという問題意識のもと、地域図書館が放課後の児童館でどのようなサービスができるかを考えることにした（以下、児童館プロジェクト）。

具体的な連携先には、大学から程近い京都市東山区小松谷児童館（正林寺）を選んだ。児童館は本館の他に分室があり、平日の学童クラブ（18：30頃まで）は主として分室で開かれる⁹⁾。正林寺の敷地内にある本館は主に木曜日と土曜日、長期休み期間中に使用し、館内には図書室が併設されている。同児童館は児童館事業と学童クラブ児童を兼ねた運営を行っており、毎月第2土曜日に「子ども喫茶」を開いて地域の人と交流する場づくりにも積極的である。

4. 3. 児童館が抱える課題

連携課題研究の受講生は、児童館には図書室があり、児童書がある点に着目した。小松谷児童館図書室の蔵書構成や使用頻度を調査したところ、次の2つの課題が明らかになった。

課題1：選書問題

図書購入の予算は確保しているが、子どもの本に関する専門的知識を持ち合わせていないため、児童館職員が目線でその都度選書するしかやりようがなく、蔵書に偏りがある。

課題2：図書室運営問題

子どもと本をつなぐ活動を児童館で展開したいという思いを抱いているが、児童厚生員¹⁰⁾にはそのためのノウハウがなく、協力者もいないままこれまで取り組めないでいた。

4. 4. 司書課程の学びを活かした問題解決

4. 4. 1. 児童館と連携した児童向けアウトリーチサービスの設計・実践

課題1の選書問題を解決するために、受講生は、児童館に通って図書室の現状を把握し、放課後の子どもたちに直に接して小学生の読書傾向を調査した。第2土曜日に学童クラブの子どもたちが主催する子ども喫茶にも参加し、小学生と交流して得た情報も参考になった。

児童館プロジェクトでは、児童館図書室の蔵書を充実させる目的のもと、集めたデータと司書課程の児童サービス論で学んだスキルを活かして20冊を選書して購入・寄贈した。想定しているのは公共図書館が館外で行う児童サービス（児童向けアウトリーチサービス）であるため、20冊の児童書は図書館所蔵のもので、借りられるとなお良い。まだ図書



小松谷児童館の子どもたち向けに選書した20冊館への提案を見極めるための実験段階であるため、今回は独自に購入した。

受講生らは小松谷児童館の小学生向けにカスタマイズした選書方針を立て、6ジャンル（絵本、読み物、教養、工作、料理、漫画）から20冊を選んだ（Appendix 1参照）。選書の際に考慮した点を挙げておく。「絵本」のジャンルの7冊は、どれも受講生自身が読んだことがあり、今の小学生たちに継承したいという理由から選書した。「読み物」のジャンルでは、図書室にあるシリーズ（若おかみは小学生！）の続巻やリクエストのあった怪談もの（『謎のメールレストラン』）を選び、ニーズに応えた。プロジェクトの実行が夏休み中心だったため、「工作」に関する新しい本を選び、夏の自由研究に役立ててもらおうと考えた。子ども喫茶の取り組みを見て、「料理」のジャンルではカフェのメニューのヒントになりそうな子ども向けの料理本を選書した。

4. 4. 2. 子どもたちと本をつなぐ場の創出 地域連携型司書を目指す受講生たちはもう

桂 まに子：地域連携型司書養成の実践：「地域社会の課題やニーズを把握する能力」の習得に向けて

1つの課題である図書室運営について、小松谷児童館の児童厚生員と話し合いを重ね、連携活動の枠組みを設計した。

具体的には、選書問題解決のために選書した20冊を用いて夏休みにワークショップを開催した。前半ワークショップ（8/5）では、受講生が児童サービス論で習得したスキルでブックトークや読み聞かせを実践した。子どもたちは紹介してもらった20冊のための本棚づくり（デコレーション）をし、毎日目にする場所（児童館の玄関）に本棚を設置した。後半ワークショップ（8/19、8/20）では、2日間かけて気に入った本の読書絵はがき（大判画用紙）を制作し、最終日に作品を披露し合った。合計3回のワークショップに参加した小学生は約30名であった。

・後半ワークショップの様子（8/19）



読んだ本の絵を広げて絵を描く子どもたち



総勢30名で制作中の風景

・前半ワークショップの様子（8/5）



司書課程受講生によるブックトーク、読み聞かせ

・後半ワークショップの様子（8/20）



読んだ本と完成した絵と一緒に紹介

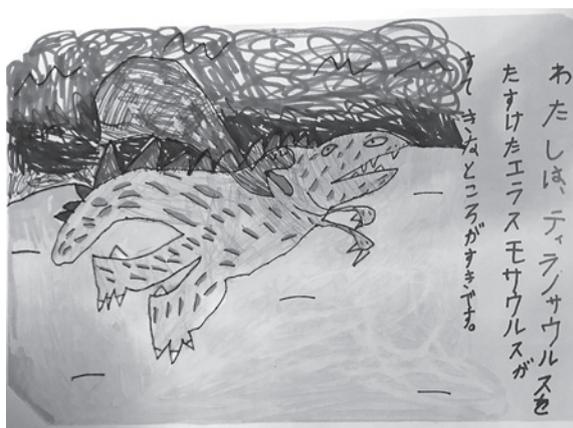


本棚づくり（児童館入口に設置）

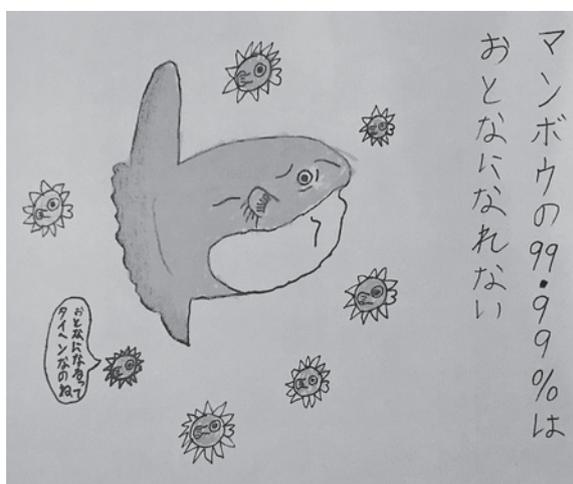


同じ絵本を選んだ子どもたちの絵を紹介中

・子どもたちの実際の作品



『きみはほんとうにステキだね』



『ざんねないきもの事典』

4. 4. 3. アクションリサーチ後の児童館側の変化

司書課程受講生による選書および夏休みのワークショップは連携先の小松谷児童館に変化をもたらした。2つの課題がどのように解決されたのか、児童館からの回答をもとに整理する。

課題1：選書問題

大学生による読み聞かせは子どもたちにとっても、児童厚生員の方々にとっても新鮮な刺激であったという。司書課程の学びを活かした選書にも理解を示し、次年度以降の児

童館図書室選書のアドバイスをしてほしいとの依頼を受けた。図書館の専門知識が児童館との連携に役立つことが分かったことから、地域の図書館が児童館図書室の蔵書構築をサポートするという新しいサービスのアイデアが生まれた。

課題2：図書室運営問題

児童厚生員だけではなかなか踏み出せなかった子どもと本の活動がようやくできた。子どもたちは制作活動が好きなので、今後は創作絵本づくりなどやってみたい。今年度のプロジェクトは8月までだったため継続した活動につなげることが難しかったが、児童館側から次年度の活動に向けて新しいアイデアが提案された。持続可能な連携活動について考え、実行することは地域連携型司書養成の今後の課題である。

図書室運営と関係して、例えば本の貸出しを可能にすると、児童館所蔵の本もしくは図書館所蔵の本を子どもたちは自宅で読むことができる。本が家族間のコミュニケーションを円滑にすることもあるだろう。放課後に地域の図書館を利用できない小学生がいるのは事実であることから、児童館を通じて図書館所蔵の児童書を貸出し、地域の中で読書の機会を提供していく「児童向けアウトリーチサービス」の考えを公共図書館に提案したい。

5. 司書の学びは地域で活かされたのか

5. 1. 児童サービス論の選書スキル

アクションリサーチは、受講生側にも変化をもたらした。児童館プロジェクトを経て、連携課題研究の受講生が確信したのは、司書課程の学びは実社会に役立つということである。例えば、選書のときは図書館のリストを

参考にし、実際に読んで難易度を確認するという基本スキルを発揮でき、児童サービス論の「年代によって適する本は異なるため、環境や年齢にも配慮して選書やブックリストは作成すべき」という学びを存分に活かした。年齢に応じて適する本があるということを学んできたが、本当にそうなのだと受講生自身が実感できたのは教育効果と言えよう。

以下に挙げるプロジェクト後の受講生のコメントにも、アクションリサーチを取り入れた地域連携型司書養成の成果が表れている。

- ・事前に児童館の周囲やそれ自体がどういった環境なのか、どういった年代に利用されているのか、どういった本を読んでいるのかを調査できたことは大きい。
- ・事前に児童館にどのような本があるのかということを調査したこともあり、今の子どもたちはどのような本を読んでいるのかということを間接的ながらも知ることができた。
- ・どのような本であれば子どもたちが自分で手にとって読んでくれるかを考えながら選書できた。
- ・私たちが子どもものときにも読んでいた怪談レストランシリーズがあり、いつの時代になっても読まれる本があることを体感できた。
- ・意外と新鮮な新しい本よりもベストセラーで金字塔である名作が強いことは予想外だった。
- ・テーマごとにいろんなジャンルの本を選択し、関連性を持たせて子どもたちにプレゼンした経験は、司書としての展示企画や読み聞かせの際に生きるスキルになりそうだ。

5. 2. 地域社会の課題やニーズを把握する能力

児童館プロジェクトを通して実践した地域連携型司書養成において、受講生は果たして「地域社会の課題やニーズを把握する能力」を身につけられたのであろうか。連携課題研究の受講生による授業コメントから分かるのは、司書課程で自分自身が習得したスキルが地域の中でどこまで通用するのかを試せた点が重要で、座学だけでは知る由もなかった地域の実情や問題に直面して解決策を考えるという経験も司書の学びの上に成り立っているということである。

- ・実際に動いてみることは大事だ。
- ・子どもの間に入って話をするとは思っていたよりも難しかった。
- ・実際に子どもたちの前で読み聞かせをする機会はこれまでなかったため、生の反応が返ってくる貴重な機会であった。こういうときはこうした方が良いなどの行動を学ぶことができた。
- ・子どもたちは何かを作ることが好きということを知った。図書館でもワークショップを開き、作る楽しさを提供できるのではないかな。
- ・今回は図書館司書という活躍の場が非常に限られてしまうこのスキルを「子どもたちの目線に合わせて本を選ぶ」という路線で活用したが、司書という仕事だけでなく「誰かの目線に合わせる」という点においては非常に役立つ。

最後の意見を出した受講生のコメントはさらに続き、「図書館司書」は一般的に図書館の中だけのスキルとして見られがちな資格で

あるが、「地域」というフィールドで活躍する道を開拓していくことにより、資格の有意義性が深まるとの見方をしている。

5. 3. 地域連携型司書養成：〇〇編

今年度設計したアクションリサーチを一言で表すと「地域連携型司書養成：児童館編」ということになる。つまり、地域連携型司書養成では、地域課題の探索に合わせて様々な機関や人々との連携が可能である。大学が所属する地域の特性に合わせた連携テーマが出てくることも考えられる。児童館編を経験した受講生が提案する「地域連携型司書養成：〇〇編」には、次年度以降の連携課題研究のヒントになるトピックが多く含まれている。

・地域の一角編

地域のお店や人が集まる場所をリサーチし、一箱ライブラリー（手作りの箱の中にテーマの本を入れる）を設置する。定期的に一箱トークのイベントを企画し、地域の一角で本を介した交流を生み出す。子どもだけでなく大人向けもやってみたい。

・高齢者編

高齢者が集まる場所や施設、又は公民館などで交流会を開く。地域には高齢者の方が集う場所である。大学生が高齢者と関わることで、新たな気づきも得られるのではないか。年齢層別のニーズなどを引き出せる良い機会となるに違いない。

・カフェ編

カフェに本を置くのはどうか。最近は書店とカフェが合体したお店もある。ただ問

題としてはPRの方法で、誰をターゲットにするか。SNSでPRするなら若い人向けの選書が必要。ポスターなどで人を呼ぶならある程度年齢層を高め設定して方がいい。課題解決の訓練になりそう。

・企業編

企業コラボ。本をどう使うかによって様々な場所が見つかるのではないか。図書館のように本を読んでもらうことが目的ならば、長居しても大丈夫なスペースを確保して休日限定の小さなビブリオカフェをやってみるなど。本を読むきっかけを与えたいのであれば、それこそデジタル化が進んでいるので、人の多く集まる場所のデジタルサイネージで宣伝をするなど。

6. おわりに

地域連携型司書養成1年目の成果は、一部の司書課程受講生が切望していた「司書の学びを地域で活かしてみたい」というニーズに応える教育プログラムを実践できたことである。図書館に関する専門知識に地域課題の探索が加わったことにより、受講生の視野も大きく広がった。地域連携は建物としての図書館に縛られていては進まないため、これからの図書館のあり方を考える上でも地域連携型司書養成の実践が増えることを期待したい。

本稿では、平成18年の文科省提言「これからの図書館像」が司書養成に求めた、改革の進んだ図書館で必要となる能力の1つである「地域社会の課題やニーズを把握する能力」を現行の司書養成カリキュラムで十分に身につけるには限界があることを問題提起した。さらに言うならば、現在の図書館は13年前に描かれた「改革の進んだ図書館」なのだろう

か。「これからの図書館像」は、図書館では改革が始まっているとし、アナログとデジタルを組み合わせた資料・情報提供をしていくことと、図書館ホームページを活用した情報発信をして図書館サービスを行うことに力点を置きながら地域を支える情報拠点を目指していこうと宣言した。

図書館全体で見れば後退せず進歩してきたのは確かである。しかし、社会全体で見ると、3G（第3世代移動通信システム）時代に構想した図書館像のまま足踏みしているようである。5G時代が到来し、情報へのアクセスや情報発信がますます容易になり、情報の民主化はさらに進行する。引き続き「これからの図書館像」を見直すとともに、地方の情報の民主化に貢献できる人材を育成する地域連携型司書養成の実践研究を深めていきたい。

7. 謝辞

本研究実践は2019年度「学まち推進型連携活動補助事業」の助成を受けて行ったものである。京都女子大学の性地域リーダー養成プログラムに理解を示してくださり、連携課題研究の児童館プロジェクトに協力くださった京都市小松谷児童館の位田館長と児童厚生員の吉田氏、夏休みのワークショップに参加してくださった小学生の皆さんに心より感謝申し上げます。

注

- 1) 正規採用が難しいことを意味しているが、新卒の司書採用がまったくないわけではない。例えば、京都女子大学の2019年度卒業生からは、2名が正規職で採用された。市立図書館の司書1名および高等学校図書館の学校司書1名。
- 2) これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—（報告）」文部科学省、2006。

これからの司書に求められるとする3つの能力については、同報告書第3章「これからの図書館経営に必要な視点」の(9) 図書館職員の資質向上と教育・研修「③司書の養成」で述べられている。公開当時のアドレス (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06040513.htm) は削除されているため、国立国会図書館のWARP (Web Archiving Project) が保存したページ (2009年8月3日時点) より報告の全文閲覧およびファイルのダウンロードが可能である。

http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701.htm, (参照2020-1-10)。

- 3) 図書館の在り方検討協力者会議「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」文部科学省、2009、別紙2。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/019/gaiyou/1243330.htm, (参照2020-01-10)。
- 4) Ibid., 別紙2「児童サービス論」。
- 5) 京都女子大学「地域連携研究センター」<http://rccp.kyoto-wu.ac.jp>, (参照2020-01-10)。
- 6) 京都女子大学「地域連携研究センター／女性地域リーダー養成プログラム」http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/?page_id=364, (参照2020-01-10)。
- 7) 鳥根県立大学松江キャンパス「人間文化学部地域文化学科」<http://matsuec.u-shimane.ac.jp/department/ningenbunka/tiikibunka/>, (参照2020-01-10)。
- 8) 青山大学「コミュニティ人間科学部／5つの専門領域：Study Program.04 コミュニティ資源継承プログラム」<http://www.ccs.aoyama.ac.jp/studies/index.html>, (参照2020-01-10)。
- 9) 京都市の児童館「小松谷児童館」<http://www.kyo-yancha.ne.jp/komatsu/>, (参照2020-01-10)。
- 10) 平成11年より正式名称が「児童の遊びを指導する者」に変更。一般的には児童厚生員を用いることが多い。児童厚生員の資格は保育士・幼稚園や小中高校の教員などの資格が基礎となる。児童厚生施設（児童館や放課後児童クラブ）に勤務し、放課後児童の健康管理をはじめ、「遊びの活動への意欲と態度の形成」「遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと」などに従事する。「放課後児童クラブガイドライン」（厚生労働省、2007）参照。

Appendix 小松谷児童館の子どもたち向けに選書した20冊

分野	タイトル	作者	出版社	出版年
絵本	バムとケロのちようび	島田ゆか	文溪堂	1994
	かばんうりのガラゴ	島田ゆか	文溪堂	1997
	となりのせきのますだくん	武田美穂	ポプラ社	1991
	おまえうまそうだな (絵本の時間)	宮西達也	ポプラ社	2003
	きみはほんとうにステキだね (絵本の時間)	宮西達也	ポプラ社	2004
	あなたをずっとずっとあいしてる (絵本の時間)	宮西達也	ポプラ社	2006
	もったいないばあさん (講談社の創作絵本)	真珠まりこ	講談社	2004
読み物	若おかみは小学生! 14	令丈ヒロ子作、亜沙美絵	講談社青い鳥文庫	2010
	謎のメールレストラン (怪談レストラン)	たかいよしかず	童心社	2005
	バッテリー	あさのあつこ著、佐藤真紀子イラスト	教育画劇	1996
教養	あっちゃんあがつく たべものあいうえお	みねよう原案、さいとうしのぶ作	リーブル	2001
	しばわんこの和のこころ	川浦良枝絵・文	白泉社	2002
	よい子への道	おかべりか	福音館書店	1995
	ざんねんないきもの事典	今泉忠明監修、下間文恵、徳永明子、かわむらふゆみイラスト	高橋書店	2016
工作	かんたん!楽しい壁面かざりアイデア集		ブティック社	2018
	科学工作図鑑 1 エコパワー	立花愛子、佐々木伸	いかだ社	2009
料理	だいすき!絵本からうまれたおいしいレシピ	きむらかよ、Backe晶子、伊能瀬敦子	宝島社	2014
	バムとケロのおいしい絵本	島田ゆか監修、八木佳奈	文溪堂	2015
漫画	ユーチューバーになるには? (マンガでわかるあこがれのお仕事)	BitStar監修	金の星社	2018
	ちはやと覚える百人一首~「ちはやふる」公式和歌ガイドブック~	末次由紀漫画、あんの秀子著	講談社	2011